

本日の会議に付した事件

平成30年第4回山元町議会定例会（第3日目）

平成30年12月12日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成30年第4回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、10番高橋建夫君、11番橋元伸一君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問に入る前にですね、4番岩佐孝子君より、昨日行われました一般質問の中の発言の取り消しを求める申し入れがありましたので、これを許可することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。

したがいまして、岩佐孝子君からの取り消しの申し出を許可することに決定しました。

4番岩佐孝子君の取り消しを認めます。岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。おはようございます。

きのう12月11日の一般質問中に、私は町長に対し、将来にわたり町に住み続けたい趣旨の旨の発言をいたしました。不適切な発言であったことをお詫びし、発言の取り消しをいたします。

議 長（阿部 均君）これで、発言の取り消しを終わります。

日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。おはようございます。11番橋元伸一です。平成30年第4回山元町議会定例会において、一般質問を行います。

東日本大震災における国の定めた復興期間は10年であります。間もなく8年が過ぎ

ようとしています。残すところ2年。3カ所の新市街地も完成し、我が町における復興事業も最終段階を迎えようとしています。

そのような中で、震災の影響もあり、想像以上の人口減少が進み、一部事業において見直しを迫られる場面も出てきています。町長の説明要旨にもあるように、我が町の創造的復興は道半ばであります。被災地区の実態に即した復旧・復興を進めなければならないと考えます。

その点に鑑みまして、山元町復興のバランスのとれたまちづくりの完成に向けて、今回は1点に絞り、前回質問をさせていただきましたが、時間の関係で中途半端になった部分もありますので、再度今回質問させていただきます。

山元町の再生に伴うまちづくりについて、坂元地区の将来計画をどのように考えているのか。次の事項について町長に伺います。

定住促進の具体的方向性、考え方について。

2つ目、学校再編を進める上での考え方、これは学校のソフトの部分ではなくてハードの部分、周りのことなのでこれも町長にお伺いいたします。

開業間近の産直施設にかかわる周辺整備の考え方。

4つ目、そのほか町長が特に力を入れていく具体的政策、考え方。

以上を、町長の見解をお伺いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、山元町の再生に伴う町づくりについての1点目、町全体としての計画はあるが、特に坂元地区の将来計画についてのうち、定住促進の具体的方向性についてですが、平成20年度から人口減少抑止と地域の活性化を目的に実施している定住促進事業については、平成27年度から新規転入、新婚、子育て加算を手厚くするなど、県内最高水準となる制度の拡充を図り、制度創設から平成30年11月末時点で224世帯611名の転入者の方をお迎えしております。これは転入者だけでございますので、いわゆる町内での転居、47世帯は別でございます。特に、今申し上げた制度拡充後の3年間ではですね、転入134世帯363名、うち新婚世帯18世帯、子育て世帯61世帯、申請者年代についても20代、30代が約60パーセントを占めており、新婚、子育ての若年世帯に特化した支援策が大いにあらわれているものと認識しております。その一方で、地域別に見ますと、制度拡充後における山下地区への定住実績が126世帯340名であることに対し、坂元地区への定住実績はわずか8世帯23名という状況にとどまっていることから、今後坂元地区に定住する方を増加させていくことが急務であると認識しております。

このような状況や、9月議会における議員からの町独自の発想で人を呼び込む政策をとのご意見も踏まえ、新年度からの事業の継続とあわせ、新たな地区加算の創設など支援策を再構築し、より多くの方々を本町に誘導できるよう検討を進めているところであります。また、国においても、来年度、東京23区から地方に移住する人に対する支援制度を新たに設けることとしており、これらの施策との相乗効果を発揮できるよう取り組んでまいります。

次に、学校再編を進めるうえでの考えについてですが、町内小中学校の再編方針については、検討委員会での協議結果を尊重し、教育委員会として小学校は10年後を目途

に1学校区、中学校は2021年4月に現山下中学校を活用し1学校区という方針案を示しております。この方針案については、総合会議を通して教育委員会と合意を図りお示したもので、今月上旬に住民説明会等開催し、最終的な判断を行うことといたしました。最終的な再編方針については、今月25日に予定している総合教育会議で再度教育委員の方々との意見交換を行い、その後開催する教育委員会定例会にて決定する予定としております。

なお、昨日伊藤貞悦議員にもお答えいたしました。廃止校となる校地、校舎等施設については、再編案どおり進めることとなった場合、他市町の事例を参考にしながら、教育委員会と町長部局、さらには廃止校となる学区内の皆様とも意見交換しながら、その後の町づくりにもつながるよりよい利活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、産直施設にかかわる周辺整備の考え方についてですが、坂元地区においては、コンパクトシティの理念のもと、JR坂元駅を中心に、公営住宅を初めとした居住環境に加え、郵便局やコンビニエンスストア、防災拠点・坂元地域交流センター、JA支所や駐在所などの公共、公益的な業務施設が整い、さらなる利便性の向上が見込まれる新市街地が実現できたものと考えております。また、山元南スマートインターの供用開始により交通利便性が向上し、現在町の産業の発展、交流人口の拡大を担う施設として、本町のランドマークとなる農生産物直売施設や旧中浜小学校震災遺構の整備を進めているところであり、さらには新しい県道相馬亘理線に接続する坂元停車場線の整備事業も進みつつあることから、にぎわいと活力を生み出す場としても期待しているところであります。

今後につきましては、無秩序な乱開発の抑制を図るため、来年までの2カ年において、用途地域の設定について検討を進めているところであることから、現在の良好な居住環境の維持に留意しつつ、副都心としてのにぎわいと活気を創出できるよう努めてまいります。

次に、町長が特に力を入れていく具体的政策の考え方についてですが、今後の町づくりにおいては、日本全体で人口減少、少子高齢化が駆け足で進んでいる現状を再認識し、縮む、たたむ、縮小、均衡を基本としつつも、にぎわいと活力のある町づくりをしてまいりたいと考えているところであります。坂元地区においても、先ほど申しあげましたとおり、利便性の高いにぎわいのある拠点が整い、子供から高齢者まで誰もが暮らしやすさ、住みやすさを実感できる市街地が形成されておりますが、引き続き新市街地の利便性を、町といいますか地区全体で享受できるようなですね、町づくりを進めることが肝要であると認識しております。

そのためには、次のステップとして、新市街地を中心として、新たな居住環境の整備を初め既存集落からのアクセス道及び主要な公共施設や医療機関への接続、買い物利用時における利便性を高めるための公共交通など、町全体のバランスを勘案し、一つ一つ取り組んでまいります。

具体的には、今後議会の皆様や地域の方々と検討することになりますが、旧坂元中学校跡地や、来年度解体に着手する旧坂本合同庁舎の跡地、さらには廃止校となる校地や校舎等を主として、例えば一団の土地があれば企業誘致の候補地として、また立地条件によっては新婚・子育て世帯を意識した宅地として新たな居住環境を整備するなど、その有効活用について鋭意検討してまいりたいと考えております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。では、再質問させていただきます。

まず、全てがですね、きょう私の質問っていうのが坂元地区の将来計画ということなんですけれども、まずなぜここに着目したかというのは、やはり最近その学校の統合問題ですね、の説明会なんかを聞きに行きますと、やはり住民の方たちが一番気になっているところはですね、学校の統合っていうのは一番子供のことでですから大事なことなんですけれども、それだけではなくて、やはりその坂元地区、おらほの地域はこれからどうなるんでしょうと、どうなってくんだわと、学校もなくなり、保育所も頓挫したまま、そのような状態の中でどうしていくんでしょうというふうな皆さんの思いがですね、伝わってきたものですから、前回からちょっと取り上げさせていただいてました。

1つ目なんですけれども、定住促進に関してなんですけれども、先ほどの説明にもありましたように、坂元地区に関しては8世帯の23名という、本当に少ない、でも少ないながらも成果は、多少の成果はあるということなんですけれども、これをですね、町長の考え方の中で、坂元地区をどの程度まで膨らませる、上限は幾らでもいいわけなんですけれども、考えなのか。それを膨らませるのであればその誘致先、どの辺を誘致先として、候補地として考えているのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。規模、人口規模感ということでございますが、これまでのお話ししてありますとおり、町全体としてはやっぱり少子化、高齢化の中ですね、あるいは日本全体に共通する問題でございますので、姿勢としては、少しでもこの町の勢力ですね、醸成、発展につながる人口をふやしたいと、ふやさなくちゃいけないという思いはありますけれども、現実なかなか難しい問題でございますので、亡くなられる方、産まれる方、そして転入する方の関係でいきますと、どうしても高齢化率が高い中で、いわゆる自然減が大きいものがございますのでね、いかにその若い世代を呼び込んで、次に続くお子さんたちの数割合がですね、ふやせるか。加えて、外からいかに山元町のこの魅力を理解していただいて、移り住んでいただくかということになるんですが、それを具体的にですね、じゃあ坂元地区何人、山下地区何人という形でのものは特に持ち合わせておりません。しかし、姿勢としてはそういうことでしっかりと、少なくとも人口減少に歯どめをかける、人口減少の抑止策になるような施策を、やはりいろいろと知恵を出して工夫をしながらですね、やっていくべきだろうというふうに思っております。

それから、具体の適地といいますか、場所といいますか、これは先ほどお答えしたとおりでございますが、現段階ではですね、いわゆる公共といいますか町有地を中心とした場所での展開、プラスしていえば、前からもお話し申し上げてありますけれども、これはただ、駅前周辺となりますといろいろな土地利用の制限もございますのでね、業務地化という点では今の停車場線沿線の非農用地の部分がございますし、あるいは常磐線のルートから西側といいますかね、そういったあたりを念頭に置いた業務地化というのは、これは以前から念頭に置いている部分でもあるというようなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今の回答ですとね、町有地で、どのぐらいといわれてもっていう今回回答があったんですけれども、最初のその復興に対する計画、基本構想の中でスタートしたときには、学校、学校というのは、中学校は統合すると。で、小学校は坂元に1つ、山下に1つというふうなめどで確か最初は進んだと。しかし、先ほど私が言いましたように、思った以上の人口流出が進んでしまったというところもあるんでしょうけ

れども、そのやっぱり最初に目標、きのうも100万人っていうので皆さん言っていたと思うんですけども、ある程度数値目標っていうのを出して、どのぐらいの規模のっていうか、山元町をどうしたいというやはり構想がないと、漠然とただ何人来るかわからないけれどもっていうところで、毎年毎年そこにいろいろな事業費を使っていくと。とりあえずは山元町だったらどこでもいいから引っ越してきてほしいというのが一番の考えなんでしょうけれども、その中でもこの地区、この地区っていうのを、その地区に遭ったですね、誘致の仕方っていうのがあると思うんですね。

先ほど説明の中で、地区加算という制度、この地区加算というのはどういうことなのかちょっと教えていただいてよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。定住促進事業における地区加算についてのお尋ねがございましたが、これは27年度の制度見直し以降にもつながる部分でございますけれども、ご案内のとおり震災前この22の行政区があって、農地をですね、農地の転用を含めた形で宅地化、宅地利用が進んできたわけでございますけれども、それはある意味その人口がですね、右肩上がりの時代であればそういう方向も悪くはないんでしょうけれども、現実こう右肩下がり、なおさら震災後の急激な人口減少っていうふうになった場合ですね、私の認識としては、うちで農地を持っているからそこを転用して宅地化というようなやり方を皆さんがそれぞれやられたんではね、なかなか公共的な維持管理を考えますと、非常につらいものがあると。少なくとももう先行して、下水道区域というものがございまして、そこには下水道管が引き込まれていると。現実、前にもお話ししたとおり、太陽ニュータウンなりこの町で分譲した作田山なりに空地がある。未了宅地がございまして。こういうところが象徴的な部分でございますけれども、いずれ下水道区域を設定しているわけでございますので、そのエリア内での転入なり町内での転居を誘導したいと、そういうふうな思いで、下水道区域への加算、これを先行して取り組んでおります。

今回お尋ねのあった直接での部分に言及しますと、これは先ほどご紹介した坂元地区での定住制度の利用の実態を踏まえた場合ですね、坂元地区を意識した地区加算制度というふうなものを、そういうものを検討しないとなかなか坂元地区での利用がですね、進まないんじゃないかなという、そういう問題意識を持っているというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そうすると、やっぱり誰が見てもわかるとおりですね、山下地区新市街地っていうのはもうどンドンどンドン復興が進んで、もういろいろなイベントやら行事も、山下地区に何か集中して最近は行われているという部分があります。

今言った地区加算、その考え方、地域限定して、そこに定住の促進を図るというふうな考え方の中であるのであれば、もう少しそのイベントやなんかも両方に振り分けて、ましてや今度産直施設も開業するわけですよ。そういうふうなことも含めて、よそからですね、若い人が引っ越してくるのに、町長としてですね、どの辺を重点的に考えているのか。

先ほども言っていますけれども、きのうの話ですと、私ちょっと初めて聞いてびっくりしたんですけども、保育所は2年延期になって、中学校が統合されて、10年をめどに小学校もなくなってしまうって考えたときに、今の若い人たちが、何がよくて坂元に来るのかと、そういう部分を長として、そのマイナスの部分は何で埋めて人を呼び

込むのかっていう策があれば、あればといいますか本当はそれをちゃんと考えた上で進むべきだと思うんですけども、その点についてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、関係についていえばですね、産直施設のオープンというふうなのが一つの大きな転機になるのかなというふうに思っておりますのでですね、産直施設を中心として定期的なにぎわいを創出できるようなイベントの展開が十分考えられるわけでございますし、以前から申し上げているとおり、坂元地区の地域資源、いろいろ古いもの新しいもの、いろいろございますのでね、そういうものをうまく活用して、この1年サイクルでのイベントをいろいろとしかけながら、誘客なり交流人口の拡大なりと、またそれが一つの坂元地区の魅力のアップというようなことにつながるようなですね、取り組みが今後十分可能になってくるというようなことでございますので、その可能性を生かせるようなですね、取り組みを積極的にしていきたいなというふうには思っておりますのでございます。

一方で、町全体の問題、町全体の経営というふうなことを考えた場合にですね、コミュニティレベルに応じた公共施設等の配置、あり方というものは、これは相当程度町民の皆さんと問題意識を共有していきませんか、どういうレベル、どういうところまで公共的ですね、施設整備をすればいいのか、あるいはまた公共施設だけではなくて、公共性の帯びた施設機能については、民間の力、活力というものもですね、これらの導入も交えて考えながらやる必要があるのかなというふうに考えているところでございまして、そういう中で坂元地区に必要な施設、機能の配置というものを考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（阿部 均君）あのですね、今橋元君の質問の中で、保育所、学校がね、なくなる部分の穴をどのようにして埋めるのかという部分には町長答えておりませんが、橋元議員それでよろしければ結構ですけども。

11番（橋元伸一君）はい、議長。それもまたこの中に入ってますので。今回たまたま4つの項目には分けていますけれども、私が一番言いたいのは……

議長（阿部 均君）一問一答ですから、一つのフレーズずつ進めていただければわかりやすいと思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。その中で、これの継続もあります。今言った穴もそうなんですけれども、まずね、一つずつ聞いていきたいと思います。

前回の私の質問に対してですね、坂元地区周辺の今後の進め方というところの部分で、まず何度も言っているように、副都心としての機能を持たせるということを町長はずっと言っています。副都心というところに、今言ったように保育所もなければ小学校も中学校も何もない、でも若い人は呼び込みたいで、今言った産直施設で若い人が来るかと、毎月お祭りをやったからって若い人が住みつくかと、そういうことではないと思うんですね。

町長の回答がですね、私から見ているとちょっと抽象的で、今回は具体的に何かということでは私質問させていただいているんですけども、一応前回ですね、回答いただいて、その場ではある程度抽象的な部分では私は納得といいますか、一応その場では収めたんですけども、今回は1つでも2つでもいいので具体的な部分でここをこうするか、こういうことを考えているんだという部分を聞きたくて質問をしているんですけども。

前回の質問の中にですね、既存集落を結ぶ幹線道路の整備や公共交通網の構築という

ことも言われています。その公共交通網の構築、ぐるりん号に関してもやっぱり今はいろいろとですね、住民から余りにもちょっと便数が少ないとか、いろんな苦情なりなんなり聞いていますけれども、その点に関して、公共交通網の構築とか幹線道路の整備、その辺は具体的にどこをどうするっていうふうな今考え方があるのかどうかをお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。公共交通網についていえばですね、毎年年度初めの、その新年度予算の事業展開図でお示ししているとおりでございます、これは従来にない路線、地区のですね、道路網の維持、補修、改良に取り組んでいるというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

例えば、坂元地区でいえば、メインはどうしても、先ほど申した県道坂元停車場線が東からですね、角田丸森方面にございますし、あるいは南北に国道6号が走っているというわけでございます、その周辺の各行政区からこの坂元地区の中心部にアクセスする各種町道をですね、意識していただければありがたいなど。各地区で毎年計画的に整備を進めてきていると。あわせて配水関係についても整備を進めているというようなことでご理解をいただきたいというふうに思いますし、ぐるりん号についてもいろいろとご意見ございますけれども、利用される人数との関係もございますのでね、どの程度の頻度、便数がですね、確保されればお互いに満足できる状態になるのかというのは、これはいい意味で一定のラインがあるんだらうというふうに思いますのでですね、一方では空気を運んでるっていうふうな言われ方もいたしますので、そういうことの指摘のないような運行、運用というのも大事になってきますのでね、そういうような形での工夫、改善を重ねていく必要があるのかなというふうに思っております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。きょうですね、私議長に言ってきて、一応この項目の中にぐるりん号とは入っていないんですけども、今言った全てのものにやっぱりこのぐるりん号ってかかわってくると思うので、ちょっとその部分を、今町長からちょっと回答いただいたので聞きたいんですけども、その利便性を享受できるように構築すると、その利便性を構築するということで、空気を運ぶとかそういうことではなくてですね、逆に言ってしまえば空気を運ぶんだったら全員ただにしてみんな乗せたらいいんじゃないかって私は考えてしまうんですけども、同じですよ。空っぽで結局はお金かけて走ってるわけですから。そうしたらみんなただにして、もう好きなように乗ってくださって言ったほうが逆に利用者もふえるかもしれないし。利用者が多いからふやすっていう考え方もありますけれども、便利にして乗ってもらって、やっぱりそっちの発想だと思うんですよ。

私が今聞いているのは、坂元地区、先ほど議長にも指摘されましたけれども、マイナスの部分の穴を埋めるという部分でですね、山下と坂元って全然条件が違うんですよ。居住環境も違うし、いろいろね。電車も山下止まりがあるないも昔からありますし、そのときに、やはり8年経って状況を見ていると、山下地区というのはもうある程度完成に、ほぼ完成に近いぐらいの復興はしていると。後はそこからプラスで101、102、103、110、120、150、200と積み重ねていくかっていう部分にきていると思うんですけど、坂元地区っていうのはマイナスの状態のままで、全然100には達していない、もうどうやって100に戻すかっていうところだと思うんですけども、そういう部分で私今質問してるんですね。ですから、ぐるりん号とかそういう部分に関

してもですね、空気運んでるから便数少ないんだっていう考え方ではなくて、もっと便利にしてみんなに使ってもらってという発想にはなれないのかどうかちょっとお伺いしたいんですが。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはですね、やはり受益者負担のこの原則をですね、どこまで共有するのか。そしてまた、タクシー業者という民間のですね、関係もございしますので、その辺のバランスをどういうふうに考えるのかということだろうと思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。この件も平行線になると思うので余りずっと行かないんですけども、今言った業者さんのこともですね、今の委託料で私はもうちょっとプラスアルファができるのではないかと、業者に負担をかけずにできるのではないのかなという観点からお伺いしてます。その点は、このぐるりん号に関しては、今後の、今後のって今までもそうですけど、今後の大きな大きな課題だと思いますので、この点に関してはここで、ぐるりん号に関してはやめますけれども、その定住促進ということでの坂元地区の考え方。

先ほどから町長に聞いて、具体的な策って何も私聞いてないんですけども、1つでも2つでも何か具体的に、ここの部分こうなったとかね、そういうのっていうのは全然ないんでしょうか。それとも、来年の事業にも含まれていないのか、何か一つでも考えがあるのかちょっとお伺いして、ここで確認させていただきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目のお答えであれしたように、せつかく前向きなお答えをしたつもりでございすけれども、そういうことでご理解をいただければありがたいというふうに思いますけれども、現状をお話を申し上げ、その足らざるところをカバーする意味での制度も今検討中でした。というふうに非常に前向きなお答えをしたつもりでございすけれども。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。検討中っていうのは、そうしたらどういうふうに私はとればいいのか。もう8年も過ぎているわけですから。

確かに今までは震災復興ということで、復興交付金がらみの事業がいろいろ出てきたと思うんですけども、これからはですね、今策定中の第6次山元町長期総合計画だったり過疎地域自立促進計画、過疎債を使ってのいろんな事業だったりと、そっちのほうに転換していくんだとは思いますが、まず今私が言いたいのは、まだあと2年復興期間というのが残っていて、町に町長がよくいうお金もあると。そういう部分で、復興のためにいただいたお金をきちっとその2年の間で使って、返還するようなことがないのかどうかちょっとここで確認したいんですけども。残してしまっただけで返還してしまいうということがないのかどうかですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。必要性を復興庁に理解していただいた上で一定の事業費を頂戴して、基金にプールしているという状況がございす。それは予定どおり、計画どおりですね、実行できる中で、一定の基金が事業費のほうにですね、回っていくということとございすので、当然ご案内のとおり入札受け差というものが出てきますのでですね、100パーセントと、予定どおり100パーセントというような基金が執行されるというふうにはなりませんけれども、これからの事業展開次第によりますけれども、ほぼほぼ執行されるんだろうと。

いわゆる精算というものが、各事業でこれはつきものでございすのでね、精算する分は、それは速やかに返還すると。そういう仕組みの中で日々事業展開がされていると

いうふうなことでご理解をいただきたいし、当然いろんな補助制度なりですね、いろんな要綱なりに沿って、それに合致するものが執行されていくんだというようなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。では、無駄のないようにちゃんと執行しているということで、その辺は確認させていただきます。

1つ目、ちょっと長くなってしまいましたけど、その定住促進に関してはですね、私が求めるところの何か具体的な説明っていうのはいただけなかったというところで、今後ですね、定住促進、坂元地区、先ほど言ったように、やはりその山下とはやっぱり全然条件が違う部分がありますので、もともとやはり山元町というのは、前にも一度言ったことがありますけど、坂元と山下が一つになって山元町となったと。山元町っていうのは両方含めて山元町ですから、町長がいつも言っているようにバランスのとれた町づくりということであれば、副都心という位置づけであれば、もっとやっぱりその定住促進にも力を入れて、特別な何かよそでやっていないようなことも考えていかななくてはいけないのではないのかなということを訴えておきたいと思います。

次に、学校再編の件なんですけれども、先ほども言いましたように、今回での学校再編の質問、私の質問というのは、学校をなくすなどかなぜ一つにするんだとかそういうことではなくて、前回も言ったようにですね、学校がなくなることによってその地域に及ぼす影響とかそういう部分を含め、先ほども言ったように学校がなくなるというのはすごいその地域にとってマイナスが大きいんですね。ですから、そのマイナスの部分埋めるためのいろいろな計画なり策が私はあるべきだと思うんですけれども、まず一つ、先ほども言ったように、再編の説明会に私も、両方の地区何度か行かせていただきましたが、いつも教育長と学務課長がいて説明をしていると。行くたびに來方の人数も減っていくと。

なぜそこに町長が同席して、特に坂元に関してはですね、先ほども言ったんですけれども、学校がなくなることによっての自分の地区の今後のあり方っていうのに不安を持っている方が多い。ですから、そういう部分を取り除くような説明は、やはり町長が行って住民の方に説明をするべきだと思うんですが、なぜその同席しないのか、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的なことをお話させていただきますけれども、教育委員会というのは法律でいわゆる独立したですね、機関でございまして、いわゆる独任機関と呼ばれる立場にございますのでですね、教育委員会が基本的に方向づけする部分については教育委員会の責任において相当程度、一定程度対応すべきものというふうなのが、これは基本的な認識になろうかなというふうに思います。

もちろん、町としても非常に大きな問題でございます。設置者そのものは、学校の設置者そのものは町長ということになるわけでございますけれども、具体の運営、運用っていうのは、教育委員会が責任を持って行くと、そのための組織になっているというふうなことでございます。

ご懸念の部分については、やはりこれはタイミングの問題もあろうというふうに思いますので、先ほども1回目のお答えをしたとおりですね、今後正式にこの問題が決定されれば、町長部局としても必要な対応、対策について、いわゆる前面に出るというふうなこともですね、今後の大きな問題になろうというふうなことで、ご理解をいただき

いというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今のは私から言ったらただの理屈ではないのかなと。

前にも私町長に言ったことあるんですけど、その一つ一つに対して説明されれば理解はします。理解はしますが納得はできませんっていうことがあると思うんですけども、今の話、確かに学校運営は教育委員会だと思うんですけど、先ほども私言ったように、今回の再編に関しては、ただの学校運営だけではなくて、いろんな地域の問題、町の問題、いろんなことかかわってくると思うんですね。特に今回の、もともと山元町の場合は人口減少進んでまして、震災とも関係なく、多分そういう再編という部分は議論されてきていたのだと思うんですけども、先ほども言ったように震災がそれを加速させてしまった。そうすると、その復興の町づくりと今回の学校の再編っていうのは、やっぱり並行して進まなくちゃいけないのではないのかなと。

先ほども言ったんですが、最初のスタートの段階で、まずは教育の観点から学校の再編っていうのを、教育長なり学務課長が説明をして、それで住民に、まずその部分での納得をしてもらうっていうのは、それはそれで私も正しいと思います。

ですから、説明会を開くたびに、今までだと何で一つにするの、なくすのっていう意見もあったのがですね、少しずつ、100パーセントではなくても、子供たちのことを考えればこうしないっていう部分では多少の理解はしてきたのかなと。こっから先は、先ほども言ったように、なぜ地域の人たちが学校に、再編に反対するかといたら、自分の町が、町というか住んでいる場所が今後どうなるんだろうっていう不安なんですね。

ですから、さっき言ったその大きなマイナスを埋める何か、プラスの部分、そういうものを提起できる、提示できる、計画できる、発案できるのはやはり執行部です。その代表は町長ですから。職員の方たちが私はこう思うのでこうしたいと思ってますっていうことは言えないわけですから。ですから、せめてそこに町長が行って、それで皆さんに今後のまちづくりについても並行して、同時にやっぱり説明をして理解をいただくという部分が必要ではないかと思うんですけども、その辺、私の言っていること間違っていますでしょうか。町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申し上げましたように、これは制度、仕組みの問題を相当程度理解していただきませんか、お互いにミスマッチになりかねませんので。

橋元議員おっしゃる趣旨もわかんないことはないですよ。非常に大事な問題だというふうなことで考えれば、制度、仕組みは、それはそれとしてというふうな思いはわかりますけれども、独任機関の権能を、これはやっぱり侵さないようにね、するという、守るということも一方では大切でございますので、守ることと、やはりタイムリーな形でそこにかかると、一緒になってやると、その辺の兼ね合いの問題だと思うんですよ。

だから、今後必要な対策、対応については、一定の方向性が決まれば、これは町全体として私のほうでイニシアチブをとってやるタイミングが間もなく来るのかなと、そういうふうなことをございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。もし、今町長のいったようなことであればですね、だったら同席といわずに、そしたら別々に説明会を開いてもいいんじゃないですか。そういうことすらしていないですよ。

本気で地域の人たちの理解を得ようとしているのかどうかっていうところに疑問を感じたのでこういう質問をちょっとしているんですけども、何かいつもその答弁がです

ね、町長の答弁が抽象的な話で、具体的にこうする、ああするっていう部分が見えてこない。ですから、説明が長い。結構長いですよ、本当に。ですから、なかなかこっちも頭の中でまとめにくい。何が言いたいのがわからない。そういう部分がありますので、私としては、これからはですね、先ほども言ったようにみんながみんな理解してないわけではないんです。理解はしているんです。ただ、その、さっき何回も言っているように、その穴を埋める部分をやはり提示してあげないと、なかなか話し合い、協議っていうのは歩み寄りですから、両方の。一方的に押しつけたのでは話は前に進まないと思うんです。

私は山下地区で自分の周り、新市街地山下のね、ところを見ていてもどんどんどんどんよくなりますので、私としては別に、山下地区だけを見たときに、プラスマイナスいろいろ、やっぱり遅れているところもありますけども、別に文句はないです。ただ、やはり第三者っていう言い方はおかしいんですけれども、外から見て、坂元のほうを見たときにですね、やはり住民が不安になるのは当然だと思うんです。きのう本当に、先ほども言いましたけれども、突然保育所も2年先送りということも突然言われて、そしてらもう本当に何もなくなる。若い人との接点がなくなってしまうのではないかなっていう部分がすごく不安で、それでどうやって若い人を呼び込むのかなっていうのがあります。学校がなくなるというのが一番やっぱり大きい問題なので、その辺をですね、やはりもっと深く考えて、住民に対応を今後していただきたいと思うんですけれども、その点に関してはどのように考えていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申しあげましたように、町づくりというのはコミュニティレベルに応じたですね、公共的なものがあるべきだろうと、あるべきだというのは、これは町づくりにおける一般的な認識だろうというふうに思います。ですから、そういう基本的な部分を共通理解していただく中で、町全体として、例えばこういうものであれば町に1カ所、こういうものであれば2カ所、こういうものであれば各行政区単位、例えば一番わかりやすいのは、各地区の各行政区の集会所ですよ。あるいはまさに行政区単位に設置されているというようなコミュニティ施設でございますけれども、それが複数の行政区、あるいは一つの地区として考えた場合に、そこにどういう施設機能があればよろしいのかですね。

高度成長期には各自治体そろってフルセットの文化会館、体育館とかですね、いろいろなものを競ってというふうな部分ございましたけれども、今は自分の町にそういうものがなくても県南、仙南地域で1つあればそこを利用させてもらうというふうな考え、これは大きな意味での考え、そしてまた小さな地区単位なり、先ほど言っているコミュニティレベルでどうあればいいかというふうなことでございますので、そういう基本的な観点のもとに一つ一つこれまで議論を重ねてきているわけでございますので、保育所の部分についてもしかりでございます。

これは、橋元議員はたまたまこの前の全協、出席されなかったときもあるかもしれませんが、その前にも一般質問の中でもですね、当面は多様な保育ニーズに対応することを先行、最優先させていただきますというようなことはたびたび申し上げてきておりますので、その流れの中での過疎計画のその位置づけの整理というようなことでございますのでね、決して議論を経ないでそういうプロセスをたどっているわけではなくて、常任委員会なり全協なりの場面でご説明を申し上げながら今日に来ているというよ

うなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。その、今の、そうですね、私ちょうど全協にいなかったんですけども、その日だけではなくて、町長は今、今というかよく言うのが、やっぱり情報なり問題意識の共有化、両方で共有しなくちゃいけないということをよくおっしゃいます。その全協とか、全協というのは全員で協議するという字を書いて全協なんですけれども、その説明をするというのは、私の感覚から言うと、きちっときょうの議題に載せて、このことについてということで説明をして、その場で協議をして、それはやっぱり説明をしたというふうになると思うんですが、その説明をしたという認識がちょっと何かずれているような、私は気がするんですね。

もし町長がそのような発想で、結局前にも一度、それは多少の行き違いがあったということで、後で訂正もありましたけれども、たまたま説明資料を渡しただけなのに説明をしたと勘違いをした事案もあつたりとか、その説明協議、共有、その情報なり問題意識を共有するための協議というのはどの程度のことを言うのかというのが、何か私聞いていると、私とは全然認識違うので、これからは全協でも何でも説明というか、話し合いをするときは、これは説明をしたことになるんですねという確認を一つずつさせていただこうと思います。そうでないと、後であのとき説明したとかいろいろ言われることになるのではないのかなと、一応私たち議員に、議会のほうにも責任というのは、住民に対しての責任というのは同等にありますので、その辺の確認はちゃんと今後したいと思います。

保育所の件もそうなんですけれども、その保育所、私は、こういうふうに言ったら坂元地区の方、孝子議員なんかにも怒られるかもしれませんが、つくるのかつからないのかはっきりしてほしい。中途半端にやるんだからやらないんだか、どんどん1年延ばし、1年延ばし、さらに今度2年延ばしではなくて。何か今回の事案を見ていると、震災後に集団移転希望した人たちが、もうちょっと待ってろもうちょっと待ってろって言って、待つだけ待たされて、結局はだめだって言われて、みんな町外に出て行ってしまったと。そういうふうな事案を思い出してしまいまして、そういうことではなくて、もし、もしですよ、つukれないのならつukらない、なぜつukらないか、そういう説明をきちっとするべきだと思うんですね。でも、その説明しないで情報なり問題意識共有しろと言われても、なかなかそこは難しいと。私たち議会議員でさえも難しいのに、一般の町民の方、突然ぼつとそういう話をされたって、理解しろと言われてもなかなか理解は苦しいと思います。

そういう点に関して、その2年先送りしたというのはきのうも何回もみんな同じ意識で聞いているんですけど、もう一度確認のために、なぜつukるかつukらないかはっきりするのではなくて、2年間、その2年の延期というのはどういうことなのか。ちょうど2年で復興期間終わるんですけども、2年の延期というのはなぜ2年なのかがちょっと、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。全協の関係は、一定程度議事録にもですね、あるんだろうというふうに思いますのでね、ぜひ欠席されたんであればそういうものの活用なども含めてね、あれしていただけると助かるんじゃないかなというふうに思いますよ。

それから、お答えする前に、集団移転の話言いましたけれども、やはりそのためにみんなが町外に行かれた。何人行かれていますか。（「結構行きましたね」の声あり）そう

いうのはきちんと把握した上で言っていたかいないとね、適当な話では困りますよ。
（「私も覚悟して言ってますよ、ちゃんと」の声あり）ここは議場でございますのでね。
（「そうです、そのとおりです」の声あり）はい。

で、きのうも、岩佐孝子議員にもお答えしました。私は、お答えするのはやぶさかではございません。しかし、同じ質問に、同じ問題に何回も同じことをやりとりするっていうのは、余り褒められた話では、議会運営ではないだろうというふうに思います。一定期間時間が経過してですよ、事情の変更なり何かあるのであればね、それはやぶさかではございませんけれども。ぜひその辺についてもですね、再認識をしていただきまして、よろしくお願いをしたいものだなというふうに思います。

いずれ、繰り返しになりますけれども、町としてはこれまでの議会の一般質問でもお話を申し上げてきたとおりでございます。多様な保育ニーズをまず優先したいということが一つ。それから、国のほうの幼保一元化に伴う対応の動きもあると。さらには子供の数が思ったよりも減ってきていると、そういう人口の動態を見据えて総合的に判断した中で、そしてまた予算の編成時期も控えておりますのでね、そういうタイミングをとらえると、この段階で……。

議長（阿部 均君）答弁は簡明にされますようお願いいたします。（「何回も言ったってわかんないっていうことばかり言ってるからでしょう」の声あり）11番の橋元伸一君の質問の趣旨はですね、保育所2年先送りの理由ということでございますので……

町長（齋藤俊夫君）今理由を言ってるんじゃないですか、議長。何で議長がそこであれしてるんですか。今理由3つをあげて、結論を、最後締め、総合的に判断して、きのうぐらいから……

議長（阿部 均君）ちょっと長すぎますんで、とにかく答弁が。（「何だよ、長すぎるって」の声あり）答弁が長すぎるんですよ。長いんですよ。もう少し簡明にお願いします。（「休憩していただいて議運であれしてください。」の声あり）簡明にお願いします。それはずっと議運でもなすべき問題になっておりますので。常にそれは、町長の答弁が長すぎるということで議題になっておりますんで、快明に、簡明に答弁願います。
（「だからそういうふうな、何回も同じ問題で繰り返すんだから……。」の声あり）（「休憩」「休憩」「休憩」の声あり）

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。休憩中にですね、議運を開催いたしますので、議運の方は第3委員会室にお集まりください。

午前11時04分 休憩

午前11時48分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）ただいま開催されました議運で決定された事項について、事務局長から報告させます。

事務局長（武田賢一君）はい、議長。先ほど橋元議員一般質問中に、議長から町長に対して「答弁は簡明に」に対する発言について、このことの取り扱いについての議運での内容を報告いたします。

- 1つ、町長は許可なき発言を行っている。
 - 2つ、地方自治法104条に定める議事整理権の侵害に当たる。
 - 3、前回、第3回定例会において同様の内容が認められる。
- 以上のことから、本日は延会することと議会運営委員会では決定しました。
-

議長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は12月13日午前10時開議であります。

午前11時50分 延 会
